しんち 議会だより

2026・10・20
No.191



秋晴れのもと 元気いっぱい！

10月3日　新地保育所運動会

〈9月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～6
- 町政を問う …… 7～11
- 常任委員会レポート …… 12～15
- ようこそ新地町へ …… 16

9月定例会

9月定例会のあらまし

令和8年9月定例会は、9月4日から16日までの13日間の会期で開催され、人事案件2件、専決処分の承認1件、条例の一部改正6件、一般・特別会計補正予算4件、令和7年度の各会計認定5件など18議案を審査、原案のとおり可決した。
また、15日には4名の議員が一般質問を行った。

決算審査特別委員会を設置

定例議会初日に、決算審査特別委員会を設置し、委員長に井上和文議員、副委員長に大内広行議員を選任。一般会計、特別会計、事業会計の計5会計を審査し、全て認定すべきとした。

決算審査は、全体方式で行い、各課ごと町長・副町長出席のもと決算書、主要な成果説明書などの説明を受け、各課事業、財政など町政全般にわたり質疑・審査を行った。


▲井上委員長より審査結果の報告

令和7年度決算審査

総額80億6810万円　を認定

一般会計審査意見

○歳入について

歳入決算額は61億5514万3千円で、前年度より5億8744万9千円の減少となった。主な内容は、震災復興特別交付税、繰越金、国庫支出金等の減少である。

町税は、24億7165万5千円で、前年度より9322万円増加した。その内、町民税が9448万円増加し、固定資産税は167万5千円の減少となった。引続き、適切な徴税のため課税客体の把握に努められたい。

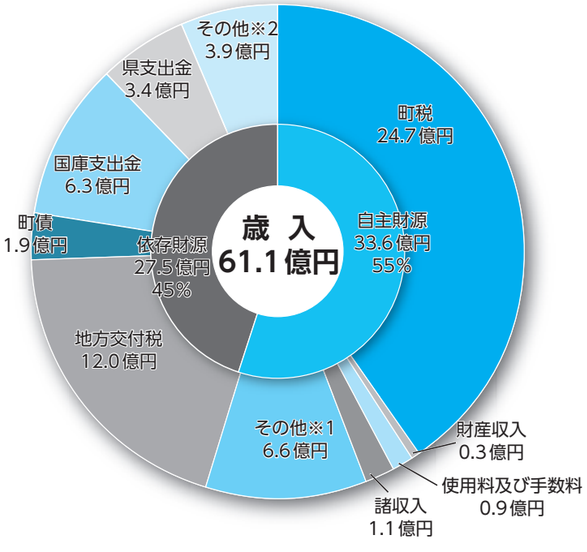
○歳出について

歳出決算額は57億8381万2千円で、前年度より4億8492万6千円の減となった。主な内容は、農林水産業費、商工費等の減少である。

性質別の状況は、義務的経費が23億6699万円、投資的経費が5億9835万8千円、物件費や補助費などのその他の経費が28億1846万4千円となった。

左記の意見を付して認定した。

- 職員の採用を積極的に進められたい。
- 町民の健康維持・増進を積極的に努められたい。
- 結婚・出産・子育て等に関する制度周知を積極的に取り組まれたい。
- 企業誘致、商業施設誘致に全力で取り組まれたい。
- 農水、商工、観光の各振興政策の展開に万全を期されたい。
- 各種道路及び公共施設等の安全対策及び環境整備を積極的に進められたい。
- 河川・道路愛護作業の労力軽減策を進められたい。
- 教育環境の一層の充実と、更なる学力向上に努められたい。



◆用語解説

【自主財源】
町が自主的に収入する財源

【依存財源】
国や県から定められた額を収入する財源

【町税】
町民税（個人・法人）、固定資産税（土地・家屋・償却資産）、軽自動車税などのお金

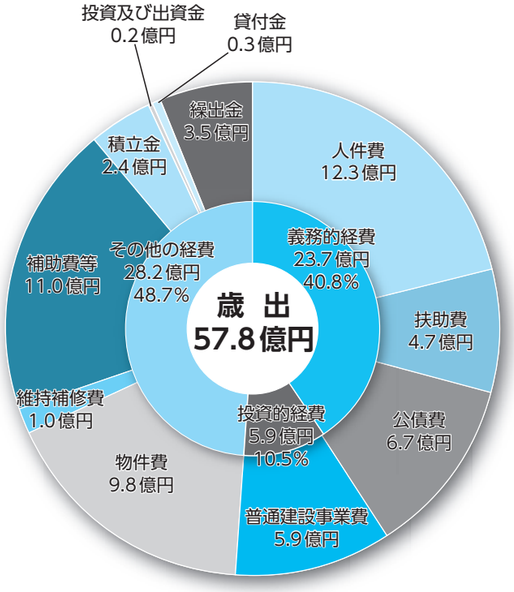
【地方交付税】
町の財政力に応じて国から交付されるお金

【国・県支出金】
事業の財源として使い道が決められた国や県から交付されるお金

【町債】
公共工事などを行うため国および金融機関から借りるお金

【その他※1】
寄付金や繰越金など

【その他※2】
地方譲与税や各種交付金など



◆用語解説

【義務的経費】
支出が義務づけられ、任意に削減できない経費

【投資的経費】
施設など、財産として将来に残るものにかかる経費

【普通建設事業費】
公共施設や道路などを整備するための経費

【物件費】
光熱水費、各委託料、備品購入費などの経費

【補助費等】
個人や任意組織に対する補助金などの経費

【繰出金】
一般会計から各特別会計に支出する経費

【積立金】
財政調整基金や各種特定目的基金に積立するための経費

決算審査 こんな質問がQ&A

Q 有害鳥獣駆除ではイノシシ、アライグマ、ハクビシンなど捕獲され、処分されている一方で、クマの目撃情報はあるが、捕獲実績はない。しかし、対応策を進めておくべきでは。

A クマの緊急銃猟等は、他の動物より高度な技術が必要である。町内の有害鳥獣捕獲隊に事故防止及び技術向上に向けた訓練を受けていただくため、相馬市の初野射撃場で射撃訓練を行っており、7年度は4回実施した。

Q 7年度に比べ、健康診断の検査項目が簡素化されたという話を聞く。眼底、心電図、喀痰検査は検査申し込みから消えており、実施しなかった受診者がいたようだ。有料、無料に関わらず、検査メニューから外す必要があったのか。

A 喀痰検査などは効果が無いとされている。また、会場に来た方には心電図などはお勧めしたが、来年度からは、しっかりやっていきたい。

Q 駒ケ嶺停車場高田線の整備は、木戸内近くで歩道部分の工事が始まるが、全体計画として南菅谷まで考えているのか。

A 駒ケ嶺停車場高田線は、高田公会堂から東に300メートルを今回の工事区間とし、その西側については住宅などの補償などがあり、今回をもって終了となる。

Q 町営住宅のうち、入居者がなく、周辺の環境を悪化させている場所もある。老朽化しているため今後の見通しが立たない住宅は解体して更地にしてはどうか。

A 町営住宅周辺の草刈りなど管理はしているが、町全体の町営住宅必要戸数の推移を見ながら判断し、対応していきたい。

Q 中学生を対象に基礎学力の向上、高校入試関係研修事業としてTR Y塾を進めているが、7年度はどのような内容で行ったのか。

A 尚英中学校の生徒を対象に、進学講演会を11月に2回開催した。高校の先生を講師として迎え、学校の特色など生徒の進路に役立つ内容であった。

Q 産業振興課の時間外が前年より2倍から3倍近い何か理由は。

A 農業振興地域整備計画の作成業務、熊目撃情報が多くなったことに伴う時間外の現地調査業務、人事異動による一過的な時間外の増などである。

Q 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の実績は。

A 小学生が28名で総額7万9800円を補助、中学生は1名で3200円を補助した。

Q しんち魅力発信事業の成果は。

A 県外、特に宮城県でのPRを行い、トレイルウォークやアート事業と連携してツアーを行った。また、インフルエンサーを招へいし海釣り公園でのイベント等を行った。SNSによる情報発信としては、Instagramに「みたいしんち」のアカウントを作成し、現在5000以上のフォロワーが登録されている。食材活用では、令和7年度にタコはんぺん揚げパンの試食会を開催している。

Q 高速通信網（光ファイバー）の整備はほぼ済んでいる。今後の維持管理等はどうしていくのか。

A 現在の運営経費は事業全体で赤字である。通信事業者であるNTTへの移管に向けて打合せを行っている段階である。

Q 沿線側溝のふた掛けは。

A 令和7年度は370mを実施。地区からの要望に基づき優先順位を決めて進めている。

Q 空き家・空き地の利活用について、町外の所有者に空き家対策の資料を送付したというが、効果は。

A 新たに3件の登録、1件の売買が完了した。

人事

教育委員会委員



安達江合子 氏

教育委員会委員の任期が、令和8年9月30日で任期満了になることから、新たに安達江合子氏を任命することに全員賛成で同意した。任期は令和8年10月1日から4年間。

監査委員



小泉　英子 氏

識見を有する監査委員の任期が、令和8年9月30日で任期満了となることから、新たに小泉英子氏を選任することに全員賛成で同意した。任期は令和8年10月1日から4年間。

条例

行政手続条例の一部改正

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」が改正されたことに伴い、行政手続法が一部改正されたことから、所要の改正を行うもの

福島復興再生特別措置法に基づく特定事業活動における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

福島復興再生特別措置法に基づく新産業創出等推進事業における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

福島復興再生特別措置法第26条等の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

東日本大震災復興特別区域法及び東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律が施行され、家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い所要の改正を行うもの

専決処分

議会を招集する時間的余裕がなかったことから地方自治法の規定に基づき専決処分をしたので議会の承認を求めるもの

一般会計補正予算（第2号）

新地町長選挙及び新地町議会議員補欠選挙などに対応するため



議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、12月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。 議会事務局（新地町役場3階）☎62−2190（直通）

補正予算

一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ1億5900万円追加し総額56億8720万円とするもの

財政調整基金積立金 1億2100万円

補正予算

問 財政調整基金積立金の根拠は。

回答 令和7年度の実質的収支額が2億4千99万円であり、地方財政法に基づき、その2分の1を積み立てるもの。

問 林道区画線整備工事の内容は。

回答 路線上の消えかけている中央線等の引き直しを行うもの。林道沢口真弓線、林道鈴宇線、林道大沢北線の3路線を整備する。

問 保健センター冷温水ポンプ修繕の状況は。

回答 3台稼働しているうちの1台が交換、2台がオーバーホールし対応する。

一般会計補正の主な事業

財政調整基金積立金	1億2100万円
林道区画線整備工事	1354万円
保健センター冷温水ポンプ等修繕費	623万円
役場庁舎空調冷温水配管電動弁等修繕費	216万円
戸籍附票システム連携環境構築	163万円
総合体育館消防設備等修繕費	108万円



▲ 消えかけている白線を整備へ（真弓清水周辺）

一般会計・特別会計補正予算の概要

（単位：千円）

会計別		補正額	補正後予算額
一般会計		159,000	5,687,200
特別会計	国民健康保険	13,999	882,116
	介護保険	63,197	946,447
	後期高齢者医療	0	250,094
合計		236,196	7,765,857

ここを質す！ 町政を問う

一般質問

今定例会の一般質問は、9月15日に行いました。

議員4名からは12件の通告があり、町長の町政の成果や、ナショナルサイクルルート、地域おこし協力隊の確保、指定管理制度などについて質しました。

各議員からの質問内容は、左記のとおりです。

以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

4名の議員が質問

（通告順）

吉田 博 議員 P8

1 大堀町政の成果について
2 役場庁舎内の案内表示および職員の接遇について
3 消防車両の適切な配備について

牛坂毅志 議員 P9

1 令和3年の大戸浜地区の盛土の予算について
2 ナショナルサイクルルートについて
3 遊休農地の制度化について
4 震災に対応出来るボランティア活動の受け入れ体制について
5 勤労者に対する支援事業について

八巻秀行 議員 P10

1 住みやすい町づくりについて
2 地域おこし協力隊の確保について

井上和文 議員 P11

1 10年後の新地町を見据えて
2 指定管理制度について

大堀町長２期８年の成果は



吉田　博 議員

回答　職員や町民に感謝

問　これまで2期8年の大堀町政が取り組んできた施策や成果について、どのように総括するのか伺う。

回答　就任時、誰もが住んでよかったと思えるような街づくりを目指したが、異常気象による台風や、大地震、全世界が震撼した新型コロナ感染症など、私にとって想像を超える8年だった。

新規事業として、駒ケ嶺公民館、福田保育所、漁協荷捌き所、海水浴場の監視塔、鹿狼山の駐車場、給水車の購入、全世帯に防災マップの配布、見守り隊の設置、学校給食の無償化、更には新地出身の偉人、建築家や画家を町民に伝えるべく展覧会等を実施した。

今後、償還金や負担金が多くなると思うが、持続可能な単独町政を継続していけることを願っており、これまで支えていただいた職員、議会、町民の皆様に感謝する。

来庁者への接遇は

問　役場の窓口表示をわかりやすくしてほしいとの要望がある。

回答　適切な配慮の励行

回答　令和7年の機構改革時に、各課の案内板を見やすい位置と高さに調整しているが、役場入り口にある案内板は小さく課名のみであり、高齢者や初めて役場に来られた方には分かりづらいので、今後新たな案内板の設置を検討していきたい。



▲わかりやすい案内板の設置を

問　相談内容や相談者の状況に応じて、プライバシーに十分配慮した対応が行われているのか伺う。

回答　相談者の内容やプライバシー等の状況に応じて、個室を活用するなど、適切に対応している。

問　現在、職員の接遇に関する基準や、来庁者からのハラスメントが発生した場合の対応マニュアルは整備されているのか。

回答　本年10月から就労環境の整備を図るため、カスタマーハラスメント防止対策として、任命権者に必要な措置が義務化されたことから、整備を進めていきたい。

消防体制の見直しを

回答　団幹部と協議する

問　これまで行政区には消防車両1台以上を配備してきたと思うが、なぜ第9行政区には配備しないのか。

回答　雁小屋班（第9行政区）の団員数が少なく、車両の維持管理に懸念があり、小川の車両1台で対応することで両者の意見の一致があった。

問　人口減少によるわが町の消防体制（消防車両の配置、団員の確保等）を見直す必要があると思う。町の考えを伺う。

回答　激甚化、頻発する風水害等対策は必要と考えている。団員確保や、消防力の強化など調査検討をしたいと考える。



▲消防車両等の配置見直しを

浜通りサイクルルートについて



牛坂毅志 議員

回答　積極的な受入体制に

浜通りサイクルルートについて

問　新地町からいわき市までを結ぶ「ふくしま浜通りサイクルルート」について、町ではどのように考え、取り組んでいくのか。

回答　浜通りの魅力を国内外に発信し、交流人口や関係人口を増やす上で重要な取り組みと考えている。新地町は福島県沿岸部の最北端に位置する玄関口であることから、その価値を最大限に生かし、サイクルルートを通じて浜通り全体の活性化につなげていく。



▲ナショナルサイクルルート指定！

大戸浜地区の盛土について

問　令和3年に大戸浜地区の盛土に予算措置があったと聞いているが、その後の事業の進捗状況は。

回答　大戸浜地区の防集元地では、復興交付金を活用し、防集事業で発生した土砂を運搬している。事業者が決定した区画については、盛土工や排水工などの基盤整備を行い、令和3年に整備を完了した。今後も他事業で発生した土砂を受け入れながら、基盤整備を進め、事業用地として活用できる環境を整え、事業者の誘致につなげていく。

遊休農地への対応について

問　国の遊休農地対策は制度や手続きが複雑になっている。将来の食料不足や温暖化なども考え、町独自の制度を設ける考えはあるか伺う。

回答　これまでの「遊休農地等再生対策支援事業」は令和7年度で廃止され、令和8年度から新たな後継事業が始まった。しかし、この制度は過疎・中山間地域が対象で、当町は対象外となっている。このほか、国や福島県農業振興公社にも遊休農地の解消を支援する制度がある。それぞれ対象となる条件があるため、相談があった場合には、利用できる制度について説明していく。

災害ボランティアの受入体制について

問　いつ起こるか分からない災害に備え、ボランティアを受け入れる体制はどう整備されているか。

回答　令和3年の福島県沖地震では、町社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げて対応した。この経験を踏まえ、町社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結している。また、令和4年の地震では屋根の被害が多かったことから、技術ボランティア団体とも災害時の活動に関する協定を締結した。平常時からボランティアセンターの機能を整え、地域住民や関係団体との連携を進めている。

勤労者への支援について

問　勤労者を取り巻く状況や支援制度について、町ではどのように取り組んでいるか。

回答　町内の勤労者の福利厚生を目的に設立された「新地町勤労者互助会」は、加入者の減少などにより活動が困難となり、令和8年3月31日で解散した。勤労者向けの共済制度については、福島県民共済などが役割を担っている。また、町では個人事業主を対象に、無担保・無保証人で利用できる融資制度を設けており、地元金融機関で利用できる。

住みやすい町づくりを



八巻秀行 議員

問 賃貸住宅大手の某建託会社は、「街の住みここちランキング２０２６」の福島県版を発表し、桑折町が３年連続で１位となったが、当町の順位はわからない。そこで伺う。

１つ目は、わが町は住みやすい町づくりにどの様に取組んでいるか。そして２つ目は、交通の利便性、行政サービス、賑わい対策について、どう展開するか。

交通の利便性、行政サービス、賑わいにどう取組んでいるのか。

回答 本町では、第６次総合計画後期計画に基づき、「快適で活力あるまちづくり」を目標に各種施策を展開している。交通利便性の高い駅周辺地区から自然豊かな集落まで地域特性に応じて、生活環境の充実と町営住宅、空き家・空き地の情報提供、空き家の活用、宅地化などの住まいづくりに支援を行い、若者世代を中心に移住定住を促進している。又、子育て支援や教育環境など町ならではの魅力を発信し移住補助金や保育料軽減事業、奨学金返還支援など経済的な定住促進も取り組んでいる。

また、行政サービスの充実については、「町ＤＸ推進ビジョン」に基づき、各種申請や本人確認のオンライン化を図り、町ホームページやＳＮＳの活用で迅速発信に取り組んでいる。

交通の利便性では、高速道路の４車線化やバストップ、高速バス利用促進、しんちゃんタクシーの見直しで交通環境の形成に努めている。賑わいづくりは本町が持つ豊かな自然に加え、パンプトラック、オートキャンプ場、フットサル場、海釣り公園などを最大限に活かし、「遊海しんち」はじめ、イベント充実と観光魅力の発信強化に取組む。

問 交通の利便性で、高速バスの利用を促進すべき新地バスストップは、相馬市10名（起業準備、移住相談）、飯舘村13名（賑わい創出、医療確保）新地と相馬にはいない状況である。双葉地方は、浪江町12名（大堀相馬焼育成、観光農業育成）、葛尾村５名（地場産品振興、キャンプ場運営）、川内村９名、富岡町３名、楢葉町19名、広野町１名となっている。

多くの自治体で配置をして取組んでいるが、当町では令和７年６月で隊員の任期が満了して以降、希望者はいない。今後町では隊員確保に向け、どのように取り組んでいくのか。

回答 町では、地域外から新たな発想と機動力を持つ人材を受け入れ、町民と一緒に知恵を絞りながら地域力の維持強化と活性化に取組み、より魅力ある町づくりを進めることを目的に募集している。

当町の対象要件は、３大都市圏からの移住が対象になっており、他自治体と比べハードルが高い。引き続き隊員確保で地域活性化につなげる。



▲新地バスストップの活用を

地域おこし協力隊の確保を

回答 ハードル高いが募集する

問 県内の地域おこし協力隊（令和８年４月１日現在）の配置自治体は、43市町村、配置人数は２６０名に上る。相双管内では、南相馬市10名（起業準備、移住相談）、飯舘村13名（賑

10年後を見据えた人づくりは



井上和文 議員

問 第６次総合計画は、令和３年度を初年度とし令和12年度を目標とする計画で今年、５年間の後期基本計画が策定された。目標人口も７０００人に下方修正された。「小さくても光り輝く町づくり」を進めるためには、施策の大綱にも掲げているように、観光行政を充実して、商工業の振興、農林水産業の振興、若者定住化の促進につなげていくことが重要だ。

観光協会に専任の事務局長をおいて体制を強化すべきではないか。

回答 観光協会の事務局長は、産業振興課長が兼務している。商工観光係もあり、商工業や農林水産業といった、関連する産業政策と観光施策を、一体的かつ機動的に展開することで、施策間の相乗効果を高め、連携をより一層密にするため、引き続き兼務する体制でいきたい。

問 駅前の賑わいづくりをどのように継続していくか。

回答 新地駅周辺は震災からの復興の象徴として文化交流センター、フットサル場、観海プラザをはじめとする商業、飲食店、ホテル温浴施設の宿泊、観海公園等が整備されたが、これらを点としてではなく「エリア全体の魅力」を高めていく必要がある。商工会、民間事業者、地域住民の方々が一体となって進める、さらなる仕組みづくりを検討する。

問 新地町を宣伝するために、観光協会で作成している名刺台紙を無料提供してみてはどうか。

回答 観光協会で取り扱っている観光名刺は、有料で販売している。町の魅力発信やＰＲツールとして活用できる。昔は３００円だったが観光協会で無料提供できるかどうか検討させてほしい。

問 新地町なら「これ」と言えるような特産品の開発は。

回答 特産品振興協議会が開発、改良、消費拡大を担ってきた。ハード面の支援をした「タコシウマイ」、ご当地レシピの「タコとはんぺんの揚げ物」等を、町内飲食業での提供、学校給食との提供も視野に入れ、地場産品の魅力発信、消費拡大に努める。

問 10年後を見据えるには人づくりも重要だ。近年、技術職、保育士、保健師等の採用が少なく、令和７年度は、大卒０名、高卒２名、保育士０名であった。技術系がいないと言っても、外部へ委託ばかりはできないため、図面を見るなど、精査できる人材育成、研修が必要ではないか。

回答 人材育成・強化について、他自治体を参考に調査研究する。

問 世代間交流も大事だ。令和３年から令和７年の５年間で、転入者は約１０００人、転出者は１２５０人いる。年間約２００人が新地町に転入し、10年間では２０００人となる。「新地町に住んでよかった」と、言えるように、観光、農業、移住、防災等と並び、次世代に繋いでいく取り組みが求められる。

地区、学校、老人クラブ、子ども会（ＰＴＡ）、農業者、若者グループ等へ企画を募集しながら、住民が主体となって行政が後押しする取り組みを通じ、世代間交流を進めるべきではないか。

回答 地域コミュニティは10年後の新地町にとって大変重要な要素だ。町も支援を継続する。

この他、井上議員から指定管理制度についての質問がありました。

委員会レポート

総務文教常任委員会

安心安全な学びの環境維持を

7月16日、町内小・中学校を訪問し、授業参観、校舎視察や校長等との懇談を通して、課題等の意見交換を行った。

福田小学校では、教員配置がギリギリの人数ため、欠勤が出た場合、他の教員で回していくのが大変な場合がある。学習支援補助員に余裕があると助かる、との意見があった。

新地小学校は、校庭の砂が強風で飛び、付近の住宅に迷惑をかけるという苦情が、今年数年ぶりに発生したとの事。あまり飛び散らないような、新たな砂の質などを検討されたい。

駒ケ嶺小学校に関しては、毎年校舎の雨漏り、敷地の地盤沈下によって段差が出来るなどの問題が出ているが、この問題は毎年新たな場所で発生するという事なので、抜本的な対策を講じられたい。

尚英中学校に関しては、SSR（スペシャルサポートルーム）は、生徒が安心して過ごせる居場所や学習スペースとして、有効活用されており、この取り組みを継続されたい。

また、町内の各学校の給食の質は、他の自治体より格段に高いという評価で、食育を推進している町としては、この評価を継続していけるよう、今後も食育に取り組まれたい。



▲ タブレットも活用し授業

産業厚生常任委員会

道路河川愛護作業の負担軽減を

7月29日、町道及び河川の維持管理状況について調査した

町道駒ケ嶺新地線の進捗状況は、令和2年度から令和8年度の事業費が合計額で約5億2223万円で、社会資本整備総合交付金（防災安全交付金・国補助率55％）、通学路対策補助事業（国補助率55％）、町単独費で整備してきた。

道路の維持管理は、除草も含め予算を確保し、モア等の町が保有する機械の稼働率を上げ対応されたい。

地域の高齢化等も考慮し、道路河川愛護作業の負担軽減に取り組まれたい。

町道駒ケ嶺新地線の駒ケ嶺地区交差点付近の改良では、2度の地震災害などにより、令和2年度から令和8年度の工事期間がかかった。今後の整備の進捗には計画的かつ効率的に取り組まれたい。



▲ 伐採し見通しの良い道路に

先進地視察（長野県小川村・川上村）

地域産業と健康長寿・介護予防を学ぶ

6月22日（月）～24日（水）、産業厚生常任委員会では、長野県の小川村・川上村を訪問し、「地域産業の振興」と「健康長寿・介護予防」について行政視察研修を行った。

小川村

地域資源を活かした産業振興

小川村は、長野市と白馬村のほぼ中間に位置し、北アルプスの雄大な景観を望むことができる自然豊かな中山間地域である。面積は58・11㎢、人口は約2200人で、「おやき」や「そば」などの郷土食でも知られている。

小川村では、人口減少や高齢化に伴う農業後継者不足、耕作放棄地の増加、森林管理の担い手不足などの課題に対応するため、「農林公社みらい」を設立し、農林業を核とした持続可能な地域づくりを進めている。

特徴的なのは、農産物を「生産する」だけでなく、加工・販売まで一体的に行う6次産業化である。村内で生産された農産物を活用して加工品を開発し、地域ブランド「みらい」の確立や特産品開発、農地再生などに取り組んでいる。

また、移住者の起業を支援する「コミュニティ・スモール・ビジネス企業支援金」や、空き家改修補助、移住体験ツアー、地域おこし協力隊など、地域の担い手を呼び込み、定着を促す取組も行っている。



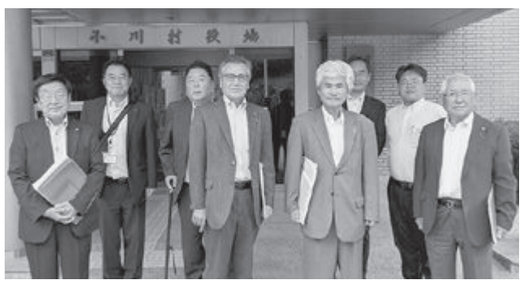
▲ 小川村での研修

郷土食を活かした産業づくり

地域では、漬物、味噌、餅などの加工品や郷土料理を、ベテラン組合員が若い世代に伝承している。さらに、地元食材を使った新しいメニュー開発や地域全体のブランド化を進め、観光客の誘致と地域経済の活性化につなげている。

郷土食の原材料となる地場野菜の生産から加工・販売までを行うことで、地域内で経済を循環させている点が印象的であった。

また、「おやき」などの郷土食を活用することは、高齢者の雇用や生きがいづくり、健康増進、地産地消にもつながっている。郷土食は単なる商品ではなく、地域の歴史や文化の中で育まれた大切な地域資源であることを学んだ。



▲ 小川村役場にて

研修所見

本町においても、高齢者が持つ「食」や「暮らし」の知恵に、若い世代のアイディアや現代の技術を組み合わせることで、地域独自の観光資源・経済資源につなげられる可能性があると感じた。

川上村

健康長寿・介護予防の地域づくり

川上村は長野県の最東端に位置し、山梨・埼玉・群馬の三県に隣接している。面積は209・61㎢で、山々に囲まれた高原地域である。レタスをはじめとする高原野菜の一大産地として、全国的に知られている。

保健・医療・福祉・介護の連携

平成5年に「ヘルシーパーク構想」を策定し、診療所、訪問看護ステーション、デイサービス、地域包括支援センター、保健福祉課などを集約した「ヘルシーパークかわかみ」を整備。保健・医療・福祉・介護の連携により、予防から治療、介護まで切れ目のない支援体制を構築している。

具体的には、特定健診や人間ドックの受診促進、がん検診・脳ドックへの補助、保健師による家庭訪問、食

育活動、健康・運動教室など、乳幼児期から高齢期まで継続した健康管理に取り組んでいる。

さらに、村営の国保診療所を中心に訪問診療・訪問看護を実施し、24時間365日の在宅支援体制を整備。住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを進めている。



▲ ヘルシーパークかわかみ（川上村役場HPより）

地域で支える健康長寿

川上村の取組は、「予防重視」「保健・医療・福祉・介護の一体化」「地域密着型診療所」「在宅医療の推進」が大きな特徴である。

住民の健康管理を乳幼児期から高齢期まで継続して行い、多職種が連携して支えることで、健康寿命の延伸と国保医療費の抑制につなげている。

特に「ヘルシーパークかわかみ」のように、保健・医療・福祉・介護を一体的に提供する仕組みは、今後の地域包括ケアを考える上で参考となる取組であった。



▲ ヘルシーパークかわかみでの研修

議会改革アンケートにご協力いただき ありがとうございました

８月５日から９月４日まで実施しました「議会改革アンケート」には、多くの皆さまからご協力をいただき、誠にありがとうございました。



現在、皆さまからお寄せいただいた回答を集計・分析しております。いただいた貴重なご意見は、今後の議会改革を検討するうえで大切に活用してまいります。

アンケートの集計結果については、取りまとめ後、後日公表する予定です。

アンケートに寄せられた声を大切にしながら、より身近で開かれた議会を目指して、議会改革に取り組んでまいります。

議会改革推進特別委員会

新議員紹介

令和８年８月31日、新地町議会議員補欠選挙にて、新議員が決まりました。



佐藤 和幸 議員

所属
産業厚生常任委員会

一部事務組合議会
相馬方部衛生組合議会



議会日誌

６月

5日～9日　第３回新地町議会定例会
13日　柴田町町制施行 70 周年記念式典
22日～24日　産業厚生常任委員会行政視察研修（長野県小川村、川上村）
26日　議会改革推進特別委員会
議会広報編集委員会
27日　環境整備奉仕作業（総合運動公園北側調整池）
29日～７月１日　相馬地方町村議会議長会行政視察研修（兵庫県市川町、佐用町）
30日　相馬方部衛生組合議会定例会

７月

７日　新地町少年の主張大会
議会広報編集委員会
10日　議会広報編集委員会
相馬地方広域市町村圏組合議会
山元町・新地町議会議員交流会
13日　総務文教常任委員会
議会改革推進特別委員会
産業厚生常任委員会
14日　県町村議会議長会理事・監事合同会議及び県への要望実行運動
17日　釣師浜海水浴場安全祈願祭及び海開き
22日～23日　相馬地方広域市町村圏組合議会行政視察研修（山形県天童市ほか）
相馬地方広域水道企業団議会行政視察研修（新潟県新潟市）
25日　南相馬市市制施行20周年・東日本大震災15周年式典
27日　議会運営委員会
29日　産業厚生常任委員会
30日　常磐自動車道・東北中央自動車道・東北横断自動車道いわき新潟線建設促進期成同盟会合同大会及び要望活動

８月

１日　遊海しんち２０２６
17日　町村議会正副議長・事務局長研修会

９月

１日　議会運営委員会
４日　第４回新地町議会定例会

山元町議会との交流会



▲元体育館を体操・遊び場施設として活用

７月１０日、山元町・新地町議会との交流会が旧坂元中学校で開催されました。

旧坂元中学校は、廃校となった校舎を活用し、地域の人々や事業者が集い、新たなビジネスや交流を生み出す「体験型インキュベーション施設」として整備されています。現在、クラフトビール醸造所や全天候型の体操・遊び場施設など４事業者が入居し、地域資源を生かした新たな拠点として活用されています。

町公式 LINE では、議会定例会の日程など、町からのお知らせを配信しています。ぜひご登録いただき、最新の情報をご確認ください。

町公式LINE

インタビュー

ようこそ新地町へ

笑顔あふれる町へ

小川地区にお住まいの鈴木健人さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。



プロフィール

鈴木（すずき）　健人（けんと）さん（小川地区）

新地町に住んで４年

妻と子ども２人の４人暮らし

出身は浪江町

新地町に居住したきっかけ

新地町出身の妻の希望もあり、新地町で暮らし始めましたが、落ち着いたら私の実家（県外）に戻る予定でした。しかし、日々の暮らしの中で地域の皆さんと接する機会が増え、温かい人柄と、人とのつながりを大切にする町の雰囲気に魅力を感じ、当初の計画を変更し、新地町に移住を決めました。これからは私自身も地域の一員として、新地町の発展や活性化に少しでも貢献していきたいと考えています。

町の印象は

小さな町だからこそ人と人とのつながりが温かく、暮らしやすさと挑戦する力を兼ね備えた地域だと感じています。また、東日本大震災を乗り越え、震災後には駅周辺整備をはじめとするまちづくりが進められ、地域住民の交流が活発な印象です。



町に望むこと

これからの新地町には、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができ、若い世代が「この町で生活していきたい」と思えるような町であってほしいと願っています。

特に、子育て世帯への支援の充実や、食料品スーパーなど日々の生活に欠かせない買い物環境の維持は、とても大切だと感じています。また、移住を考える方々が安心して新しい生活を始められる環境づくりや、空き家の有効活用を進めることで、新たな出会いや人のつながりが生まれ、町のさらなる活性化につながるのではないでしょうか。

新地町の魅力である人の温かさや暮らしやすさを大切にしながら、これからも多くの人に選ばれ、世代を超えて笑顔があふれる町であり続けてほしいと思います。

（吉田　博）

編集後記

8月30日の選挙により、新たな町長が誕生しました。新町長には、公約の着実な実現はもとより、住んでみたい、住んでよかったと思える町づくりの推進が期待されます。

一方、今回の投票率は70・2％と過去最低でした。議会議員選挙も、前回、69・8％と下回りました。このようなことを踏まえ、議会としては、現在実施している町民アンケートの結果を真摯に受け止め、寄せられた声を執行部に届けるだけでなく、具体的な実現につなげていく責務を果たしてまいります。

（吉田　博）

編集委員

委員長　村上　勝則
副委員長　吉田　博
委員　八巻　秀行
委員　牛坂　毅志
委員　大内　広行

発行　福島県新地町議会
編集　議会広報編集委員会
〒979-2792　福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地
電話0244㈹2190　FAX㈹2160